

会議録

審議会等の名称	令和5年度第1回山口市中学校部活動改革推進協議会
開催日時	令和5年7月12日(水曜日) 10:00~11:40
開催場所	山口市大殿地域交流センター
公開・部分公開の区分	公開
出席者	大庭達敏委員、稲子田朝美委員、石田敬三委員、西村平委員、石川貴之委員、松田和寛委員、田中敬委員、佐伯弘明委員、岡村萬利雄委員、宮崎知彦委員、藤本孝治参与、杉山喬洋オブザーバー、松野下真オブザーバー
代理出席	山口市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 副会長 山下宏
事務局	山口市教育委員会事務局 学校教育課
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会挨拶 2 出席者照会 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 山口市中学校部活動改革推進協議会設置要綱(案) (2) 国・県の地域移行の方向性について 山口県教育庁学校安全・体育課 指導主事 (3) 本市の中学校部活動の現状と今後の地域移行の取組について (4) 部活動の地域移行に関する児童生徒、保護者、教職員へのアンケート結果(速報値)について 4 意見交換 5 その他
内容	<p>(司会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布資料の確認 <p>(教育長開会あいさつ)</p> <p>(司会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席者紹介 配布資料 資料1 出席者名簿と、資料2 配席表で確認 ・オブザーバー紹介 山口県教育庁学校安全・体育課 指導主事 山口県中学校体育連盟 会長 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の情報公開等について以下のとおり事務局より説明 ・本協議会は、原則公開で行い、会議録を作成するために発言内容を録音すること。 ・会議録については、後日、市ウェブサイトで公開すること。 ・議録の作成に当たっては、内容は要旨のみとし、委員の発言については、会議録に発言者の氏名は記載せず、A委員、B委員と記載すること。 <p>(司会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明について、皆様よろしいですか。 → 承認 ・議題の3(1)、山口市中学校部活動改革推進協議会設置要綱(案)について、事務局より説明。

(事務局)

・資料3により説明。

(司会)

ただいまの説明について、御質問等ないようですので、要綱案につきまして承認いただけますか。

→ 承認

只今をもって、山口市中学校部活動改革推進協議会が設立されました。これに伴い、要項の第4条第2項のとおり、会長を市教育委員会事務局教育部長、副会長を市交流創造部長にお願いします。それでは、ここからの進行につきまして、要項第6条の規定により会長にお願いします。

(会長)

議題の3(2)国、県の地域移行の方向性について、アドバイザーの県教育庁学校安全・体育課 指導主事から説明願います。

(県学校安全・体育課 指導主事)

・資料4により説明

(会長)

説明の内容について、ご意見、ご質問などありますか。

(A委員)

対象が公立の中学校ということだが、なぜ私立中学校が入っていないのか。

(県学校安全・体育課 指導主事)

公立中学校を対象としているということに関しては、基本的には国の方針に沿った内容です。

(A委員)

国の方針といっても、私立の子どももいるのだから、私立中学校をきちんと入れるべきではないか。

(県学校安全・体育課 指導主事)

明確な回答というのがなかなかできませんが、今回、示されているガイドラインについては、まず基本的に公立中学校から始めていくということになります。

(A委員)

私立中学校は置き去りということか。

(県中学校体育連盟 会長)

私立中学校が置き去りになっているということではなくて、私立中学校は、自分たちで部活動等についての決定権があり、学校法人として個別に動いているため、今回の国のガイドラインにおいては、私立中学校は対象から外れているということになります。

(A委員)

スポーツや文化を楽しむのは皆同じでしょう。私立中学校は教育委員会と関係ないのですか。

(県中学校体育連盟 会長)

私立中学校が教育委員会と関係ないということではなくて、私立中学校は部活

動等について独自に決めることができるということです。公立の中学校は、その校区の小学校から子ども達が入学しますが、私立中学校は全国から入学することが可能で、独自に部活動を編成することができます。こうした理由から、私立中学校は国のガイドラインから外れています。

(A委員)

理解はできませんが、これ以上時間をかけることができないので、終わりにしますが、もう少し柔軟に、地域住民全体のことを考えてもらいたいと思います。

(会長)

次回以降、本協議会で、私立中学校の関係の情報も提供いただけたらと思います。

(県学校安全・体育課 指導主事)

私立中学校についても、公立中学校の取組を参考にしながら、学校の実情に応じて取り組んでいくことが望ましいとされています。適切にそれぞれの学校の実情に応じた取組がなされるものと思っています。

(会長)

続いて、議題3(3)の、本市の中学校部活動の現状と今後の地域移行の取組について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

・資料5-1、資料5-2により説明

(会長)

ただいま説明した内容について、意見や質問等ありますか。

(C委員)

民間のクラブに加入した場合、内申書など、高校に進学するにあたっての評価が、部活動と同じように、きちんとされているのでしょうか。

(事務局)

不利益になることはありません。

部活動や今後できる地域クラブ活動、今現在の民間クラブの活動については、生徒の自主的・自発的な参加によって行われている教育課程以外の活動で、加入していないことが、通知表の評価等に影響することはありません。

また、山口県公立高等学校入学者選抜実施要領では、調査書の「総合所見及び参考となる諸事項欄」への記載について、「学校内外における体育活動、文化活動、社会参加活動等について、参考となる諸事項を記入する。」とされております。また、高等学校長は選抜に当たって、「調査書の『学習の記録』以外の記載事項及び面接、小論文、実技検査の結果等も十分考慮する。」となっています。

(C委員)

こういった新しい地域クラブ活動をする人に関しても、そういった評価がされるということですのでよろしいですね。

(事務局)

はい、そのように理解をしております。

(C委員)

先生方の意識もアンケートによってよくわかりました。また、地域に応じたや

り方をしていくこと、仲良くやりたいという生徒が増えていることもわかりました。

専門的な指導が受けたいとか、楽しくやりたいとか、健康になるためにやりたいなど、子どものニーズに対するいろいろなやり方ができるという認識で良いのですか。

(事務局)

今後の地域クラブ活動につきましては、いただいた意見等も参考にしていきたいながら、本市にふさわしい、本市の子どもたちのためになるような活動について考えていきたいと思っております。先ほど言われたように競技志向をめざす子どももいれば、レクリエーション志向の子どももいると思っておりますので、子どもたちのニーズに応じてどのような形がふさわしいのかを検討していきたいと思っております。

(B委員)

各競技で現状が違いますし、同じ競技をやっている男子と女子で状況が違います。地域クラブ活動といっても、その状況によって、全部の競技を同じように型にはめるとするのは難しいのではないかと思います。個々の競技に合わせて、また、状況に応じて、地域クラブ活動の方針を決めることができるのかお聞きしたい。

(事務局)

確かに男女の差、年齢の差、レベルの差等もありますので、関係して下さる関係者の皆様のお声もいただきながら、その競技等にふさわしい形でできるものを検討していきたいと考えております。

(A委員)

今後の取組について一つお願いがあります。ぜひ地域の住民全てを対象に移行をしてほしいと思っております。私立中学校を除くということではなく、全ての子どもが入れるように地域移行していただきたい。私はもう何十年も前から、スポーツというのは楽しむもので、学校で強制的にやるものではなく、地域でやるものがスポーツだと思っております。欧米では、昔から全てのスポーツが地域型、地域中心のクラブで、医師や看護師など様々な方が入り一つの代表チームとなっています。また、一つの州や町の中のクラブ活動が中心になって、グラウンドを持ち、複数のクラブ活動を行っています。本日の話題とは少し離れますが、中学校の部活動を地域に移行するという事より、スポーツそのものが最初から地域にあるようになるといいと思っておりますので、スポーツを楽しむクラブとして、将来的には実施したらいいのではないかなと思っております。

(会長)

地域を挙げてのスポーツというお話をいただき、また先ほどもありました新たな地域クラブを立ち上げた際の私立中学校生徒の参加という部分も、一つ議論のテーマになってくるかなと思っております。今後、県からの私立中学校に関する情報をいただければ、検討していきたいと考えております。

(県学校安全・体育課 指導主事)

私の先ほどのご質問に対する回答で少し誤解があるかもしれませんので、改めて説明させていただきます。この部活動の地域移行という文言についてです。中学校部活動の枠をそのまま地域へ移行していくという考え方ではないということがまず大前提としてあります。

既に、県内の生徒においても学校部活動に所属せず、地域で活動している子どもたちもたくさんいます。ただ、私立中学校については、学校の特色に応じた部活動をされている学校はありますので、私立中学校についての部活動はそのまま学校の運営方針に沿ってされていくということです。私立中学校の生徒について

も、中には中学校の部活動に入らずに、地域のクラブチームで活動している生徒があるかもしれませんし、今後もあって当然だと思います。地域のスポーツ環境整備というところが重要なところだと認識しております。

(I 委員)

地域移行について、これまで何も発信がない状況だったので、今日ようやく理解させていただきました。スケジュールについて、令和7年度から可能なところから休日、平日、移行開始することになっていきますけれども、もし、受け皿が見つからなかった部活動については、希望する生徒がいる限り、引き続き学校の先生方が指導いただけるということでしょうか。受け皿が見つからなかった部活動については、廃部ということになるのでしょうか。

(事務局)

地域移行は、令和8年度からを目指しておりますが、ようやくアンケートを行い、現状把握を進めているところで、これから指導者の方についてもアンケートを実施して状況を把握していくところです。確実に令和8年度から全ての部活動がなくなるか分かりませんが、市として目指していくという方向性を示しているところです。今の質問についてきちんと回答できるものではありませんが、子どもたちにとってこれからも続けられるようなクラブを作っていきたいと考えています。

(会長)

今、I 委員からありましたように、課題も多く、スムーズに進まない場合、その都度、議論を図り、深めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(A 委員)

これから協議していく中で、重点的に考えていかなければいけないのが保護者の費用負担です。保護者アンケートの中で、多くの家庭は、地域クラブ活動の移行に対して心配なのは、費用負担や送迎の負担で、大きな割合を示しています。この協議会でどこまで協議可能で、実現するかどうか分からないけど、経済的な負担ができないところは、スポーツ活動も文化活動もできないということにならないようにするためにどうしたらいいか真剣に考えていく必要があります。そのことで不公平感が出てくるので、その辺も協議の対象にさせていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。そのあたりも、非常に大きな課題だと捉えています。国も低廉な費用でということをおっしゃるので、それに応じたいと思っておりますけど、現時点でまだ国の支援がまだ示されていないところもありますので、しっかり検討して誰もがができるような環境を整えるようにしていきたいと思っております。

(会長)

費用負担についても、大きな課題と捉えております、今後、しっかり協議させていただきたいと思っております。

それでは、今後の本市の推進方針の策定に向けまして、事務局から説明させていただきました今後の協議体制、スケジュールによって協議調整を進めていくということで、よろしいでしょうか。

→ 承認

今後、この協議体制とスケジュールで進めさせていただきます。

それでは、県からの説明、事務局からの説明は以上です。

ここからは、本日説明させていただいた新たな地域クラブへの考え、青少年のスポーツ・文化のあり方について、御意見をいただきたいと思っております。

A委員からご意見を頂戴できますでしょうか。

(A委員)

今日は十分意見を言いました。ありません。

(B委員)

スポーツでは、アスリートを目指していきたい子と、レクリエーションで頑張りたい子と、二分化すると思うので、その辺を上手に、子どもたちに負担がなく、子ども達の気持ちを汲み取って、上手に方針を決めていただきたいと思います。

(C委員)

この部活動の地域移行について、本気で国も市もやっているのが分かりましたので、これからもご協力していきたいと思います。

(D委員)

私が指導するスポーツチームに入団される子どもには、サッカー、野球、文化活動など、何をやっても良いと言うんですが、どうしても同じ種目ばかりになってしまう。その辺をもっと広げて、様々なクラブに入ることができたらいいなと思っております。

(E委員)

ここ10年くらい子どもたちの文化活動を見ていますと、この進歩の度合いというのはすごくあると思います。

それは結局、生徒や先生の頑張りがあったからだと思っております。そうした中で、特に先生方の負担軽減というのは大変重要なことだろうと思っておりますので、その辺が少しでも解消できるようになると良いと思っております。

(F委員)

今の部活動は、先生方の負担があって成り立っていることが大きいというのを大変理解しました。生徒さんが希望する様々なスポーツ・文化活動の機会を提供する部分と、今後、地域で受け皿を作る際に、今のまま地域に移行しようとする、疲弊してしまうというか、長続きしないと思うので、その辺のバランスを考えながら組み立てていくのが大事だと感じております。

(G委員)

学校部活動と地域クラブ活動というものを切り離して考えるべきではないかと思っております。学校部活動を地域がそのまま引き受けるということは、かなり難しい問題があるのではないかなと思っております。令和8年までに受け皿となる地域クラブ活動を私たち地域側が、自発的に立ち上げることができるのかということが大切なのではないかなと思っております。吹奏楽部活動につきましては、山口市には4つの一般バンドがあります。たくさん子どもたちが活動しており、受け皿になり得る団体はありますので、中学生を受けてもらえるよう相談することはできます。

ただ、県の説明資料に例として示された地域クラブ活動の認定要件をこなせるか、資格を有するとか、学校との連携とか、結構大きなハードルになるのだろうなと思っております。

(H委員)

中学校の部活動の意義については、やはり語り尽くせない部分があります。子どもの教育的意義については非常に大きなものがあるということは、重々わかっ

ています。地域によっては、学校の規模の縮小等で思い通りの部活動ができないという現状もあります。それを十分踏まえた上でお話しするのですが、一方で教員の状況というのは非常に厳しい状況があります。今の先生方については、以前に比べ負担が大きくなり、業務が増えているという状況があります。その中、昨年12月に国のガイドラインが示され、おそらく先生方の気持ちの中には、部活は令和7年末までという意識を持っている状況は間違いないだろうなと思っています。その上で、受け皿が整ってからスタートするという事は、難しいのではないかなと思っています。先ほど話ができましたように、部活動と地域クラブ活動とは切り離して、令和7年度末には部活動は廃止だろうと、その時点にある受け皿で対応することになると考えます。可能な限り多くの受け皿を作って、4,000人の生徒全てをまかなうような形で目指していくということは当然だろうと思いますが、難しい部分があるのかなと思っています。それくらい、教員が担っていた業務というのが非常に大きいということを表している部分だろうと思います。

(I 委員)

部活動の地域移行というのは、すごく関心のある事項でした。他市等でも話が進んでいて、その情報の方が良く入ってきていたというのが現状だったと思います。保護者は、部活動の地域移行をして子どもたちに活動をさせてあげたいと言いつつも、なかなか協力を得られないのではないかなと思っています。誰かがやってくれる、だから任せればいいのかではなく、保護者も地域の一員だということで、しっかり協力していきましょうということを、発信できるところはどんどん発信していきたいと思いますので、今後も良い意見交換ができればなと思います。

(会長)

委員のみなさま、貴重な意見ありがとうございました。

いただいた意見も踏まえまして、次回以降の議論を深めてまいりたいと考えております。

(県中学校体育連盟 会長)

山口市中学校として大きな転換期を迎えている状況の中で、協力できる部分については、しっかり行っていくながら、委員さんの意見も取り入れていければと思います。

なお現在、山口県内では、防府市、周南市、美祢市が先行導入をしています。ただ、その中で様々な課題が出てきているのも事実です。お金の関係や受け皿の問題、場所の問題、指導者の問題、様々な問題を抱えています。既に中学校現場では地域クラブ活動、クラブチームの参入が始まっています。今年度から、全国大会につながる山口県選手権大会において、約100チームの団体が参加して、中学校と同じ土俵で戦って、代表を争っています。その参加要件というのも、満たされないから参加させないではなくて、基本的には承認の方向で、参加要件については、お願いベースでやっているところです。山口市からは約13チームがすでにクラブチームとして参加しています。そして、まだ話題にはなっていませんが、山口市の生徒が他市から出場する、逆に他市の生徒が山口市から出場するということが既に起こっています。現在、中国ブロックでは、県をまたいでの出場は基本的には認めていませんが、いずれは認められます。そうすると、例えば、山口市の生徒が防府市から出場する際に、防府市が助成しなければいけないのかななどの問題が生じます。そういう問題も考えながら、子ども達にとって一番有益なことは何なのかというのを考えていただける協議会であっていただければと思っています。

(県学校安全・体育課 指導主事)

今、県中学校体育連盟 会長からもありましたが、19市町と県とで情報共有を行いながら取組を段階的に進めさせていただいているところです。先ほどと同じこととなりますが、県としましても、最終的に一番の目的は、子どもたちの持

	<p>続的なスポーツ・文化・芸術活動の機会の確保となっております。</p> <p>その中で、多くの課題をどのように解決していくかというところも、試行錯誤しながら日々少しずつですが進めているところです。山口市におかれましても、本日の会において非常に建設的な意見が多く、今後、山口市においても、この地域移行の取組を進めていく中で、県といたしましても、できる限りバックアップしていきたいと思っておりますので、今後ともこの地域移行に対するご理解、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(会長)</p> <p>委員の皆様、オブザーバーの皆様、本日は、ありがとうございました。本日の予定の議題は以上となります。その他について事務局からお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回日程は、8月30日水曜日 10時から山口市役所 A会議室を予定。 ・ 次回は、今後実施予定のスポーツ団体、文化団体へのアンケート集計結果などを踏まえて、協議していただきたい。 ・ 後日、改めて案内をさせていただきます。 <p>(教育長)</p> <p>本当にありがとうございました。建設的な意見交換になったのではないかと思います。</p> <p>大事な転換期を迎えているということで、現状を理解していただきました。</p> <p>また、先ほど意見がありましたように、誰かがやってくれるということではなくて、保護者、地域、教育行政、みんながそれぞれ当事者意識を持ってやる必要があるだと思っています。今後、協議会を重ねていくこととなりますが、ご協力願いたいと思っています。</p> <p>本日はありがとうございました。</p> <p>(会長)</p> <p>それでは、最後に事務局の方にお返しします。</p> <p>(司会)</p> <p>皆様には御多用の中、御出席をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第1回山口市中学校部活動改革推進協議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>
配布資料	<p>次第</p> <ul style="list-style-type: none"> 【資料1】出席者名簿 【資料2】配席表 【資料3】山口市中学校部活動改革推進協議会設置要綱（案） 【資料4】山口県教育庁学校安全・体育課説明資料 【資料5-1】本市の中学校部活動の現状と今後の地域移行の取組について 【資料5-2】山口市立中学校部活動所属生徒数一覧 【資料6】中学校部活動の地域移行に関する児童生徒、保護者、教職員へのアンケート結果（速報値）
問い合わせ先	<p>山口市教育委員会事務局 学校教育課 TEL 083-934-2862</p>